

平成28年度 第1回 羽曳野市男女共同参画推進審議会 会議録

開催日時 平成28年8月4日（木）14時00分～16時00分（2時間）

会議場所 羽曳野市役所 別館2階研修室

出席者 【出席委員】11人 ※欠席：3人
【事務局】
市民人権部長、市民人権部副理事、人権推進課長、課長補佐、主幹
男女共同参画推進プラン策定委託業者（1人）

1. 開会

2. 市長あいさつ

3. 委嘱状交付

4. 委員紹介

5. 審議会についての説明

今回新たに委嘱した委員がいることから、審議会についての事務局より説明を行った。

6. 今年度（平成28年度）の予定

平成28年度の審議会における審議内容の説明を行った。

7. 会長及び副会長の選出について

8. 会長就任あいさつ

会長：前回に引き続いて、僭越ながら会長を務めさせていただきます。

この委員会では各委員の方から非常に活発にご意見をたまわります。特に、男女共同参画の名にふさわしく女性委員の方からのご意見も非常に多くいただき、大変ありがたく思っております。

第3期プラン策定に向けて、どうぞよろしくお願いいたします。

副会長：かなり長い間、この会に関わらせていただき、多くのことを学んでいます。大学生の段階では、男子学生にくらべて女子学生のほうが、勉強に限らず、いろいろな点で優れた業績を上げているように思いますが、卒業し就職する段階になると、輝いていた女性がいろいろな点で不利な状況に置かれていると常々感じています。

私どもがこの場で議論していることが、少しでも女子学生が生き生きできる社会になることにつながればよいと強く感じています。よろしくお願いいたします。

9. 羽曳野市男女共同参画推進プラン策定にあたっての提言について（資料1～3）

①「羽曳野市男女共同参画推進プラン」について

今回新たに委嘱した委員がいることから、プランに関して説明を行った。

②提言内容について

提言内容について事務局より説明を行った。

【意見】

会長：まず第2章の調査結果について、ご意見をいただきたいと思います。調査結果同士を突き合わせると、例えば教育や地域活動、DVなど一般論では認識が進んでいますが、個別論として、自分の子どもの教育や自分が行う地域活動、自分がDVを受けたときとなると、それほど意識改革が進んでいないのではないかと思います。例えば、自分の子どもに対して期待する人間像として、女性だと周囲の人と強調して仲良くすることが一番期待され、理想となりますが、男性であれば経済的自立が第一というような考えがあり、矛盾や齟齬がみえてきます。

第2章の調査結果について、個別ではなく全体としてお気づきの点、不要だと思う点、より詳しくしたほうがよいと思われる点があれば、ご意見をお願いします。

委員：この提言は審議会が市に対して提言するということですか。それを受けて市が推進プランをつくるという理解でよろしいですか。

事務局：はい。

委員：この中身を見ると、このままプランになってしまうと思うのですが、いかがですか。中身まですべて固めたプランの提言を、審議会でやらなければなりませんか。

会長：審議会では大まかな方向性だけを決め、細かい部分は市の裁量にゆだねたほうがよいのではないかとのお考えですか。

委員：平成19年の提言は、推進プランそのものが提言として出されているのではなく、もっと抽象的なものになっていますが、今回は推進プランそのままと思われるような提言となっています。そのような形でもよいのかどうか、お聞きしたいと思いました。

会長：大まかな方向性だけでよいのではないかとのご意見です。私見では、以前よりは内容が明確になっており、それも調査データに基づいた明確な内容なのでよいかと思っておりましたが、他の委員のご意見はいかがですか。

委員：そもそも第2章の立ち位置について、審議会から羽曳野市の行政に提言する冊子の中で、いくら審議会に意見を訊いたとしても、整理したのは羽曳野市の行政です。この表現ですと、第2章は羽曳野市が実施して整理したという内容になります。そういうことではなくて、審議会として、羽曳野市で実施された市民意識調査の整理課題がこのようであり、このような提言をしますというものだと思います。

会長：私も今のご意見に近い考えです。調査結果を踏まえた上で第3章の提言がでてくるのだと思います。調査自体はだれが行ったとしても非常に中立的な内容だと思いますので、それに基づきこのような提言をするということになると思います。調査結果は変えることはできませんが、提言の部分でのご意見をいただき、案としてでているものとは違う形にしていけばよいのではないのでしょうか。

副会長：正しくその通りだと思います。調査自体は審議会で行ったわけではありま

せんので、このような資料に基づいてこのような提言をします、という形になるのだと思います。

会 長：第2章と第3章の関係だと思えます。提言は審議会独自でもう少し考えた
いというご意見です。

他にもご意見はございませんか。

委 員：今のご意見は基本だと思えますが、これは前回まで何回もこのような内容
をヒアリングしたらどうか、という考えを基につくられたものです。その
まとめだと思えます。この中で気になった部分があります。13ページのパ
ワーハラスメント、モラルハラスメントの区別のところで、パワーハラス
メントの8番は、区別するとすればモラルハラスメントになるのではない
でしょうか。また、モラルハラスメントの5と7は、パワーハラスメント
に区別するほうがふさわしいかと思えます。

会 長：これは、すでに実施した調査なので、質問項目を移すことはできません。
もしも、このご意見を取り入れるのであれば、パワーハラスメントに關
する調査結果とモラルハラスメントに關する調査結果を削除するほうがよい
ということになります。

委 員：調査する前に気づけばよかったのですが、今気づきました。

会 長：パワーハラスメントとモラルハラスメントの定義がはっきりせず、双方が
明確に区別できず、紛らわしいというご意見ですが、他にご意見はござい
ませんか。第2章の調査結果と第3章の提言の部分でも結構です。

委 員：私も家を空けて出歩くほうですが、現実問題として、男女共同で家を一緒
に守っていこうという考え方はよくわかるのですが、やはり女性として夫
に何かしてもらおうと大変気になります。遠慮しながら外出していますが、
ある程度の年齢の方は私と同じではないかと思えます。学校教育で小さい
ころから、そのような教育をきちんとすれば、これから大きくなる子ども
は違ってくるのかと思えますが、いかがですか。

会 長：現在の教育現場では男女平等教育が十分なされているかと思えますが、い
かがですか。

委 員：学校現場では私が教員になったころには男子と女子はきっちり分かれてお
り、ロッカーも並び方も何もかも別で徹底されていました。それが、だん
だんと一緒になってきて、男子と女子という意識はかなりなくなってきて
いると思えます。良い面もあれば悪い面もあり、難しいとは思えます。男
性女性それぞれが特性として持っていた良い面も失われてきたと感じるこ
とはあります。例えば、女子の言葉遣いが荒くなり、男子との言葉遣いの
区別がつかせませんし、行動についても区別はつかなくなってきています。
このような教育については、やはり道徳教育の部分かと思えますが、学校
ではもうすぐ道徳が教科化されるということで、先日も研修がありました。
教科になり、そのようなことも授業の中で取り上げられるようにはなると
思えます。ただ、教員の年代によっても男女共同参画に対する意識が異な
りますので、子どもたちに教える際に、改めるべきなのかわかりません。
学校教育として行う限りは、ある程度教員は同じような意識で取り組まな
ければいけないと思っています。

会 長：教育現場の先生方に対する、男女共同参画についての意識啓発というもの
は、提言の中に書いてあったように思えます。

職場とつながっている場合は、職場での研修が可能ですが、定年退職して
どこにもつながっていない方の意識啓発はどこで行うのでしょうか。そのよ

うな問題についても書かれているとよいと思います。

教育現場における男女共同参画意識の慣用とそれを担う先生方に対する研修というご意見です。他にご意見はございませんか。

委員：先生方の研修ということですが、昨日も5、6年目までの先生方に対してアクティブ・ラーニングの研修がありました。これからアクティブ・ラーニングを取り入れていく中で、男女共同参画のテーマやLGBTのテーマも入れていかなければいけないという話をしています。最近はどのような状況になっているのかわかりませんが、男女共生教育ということでは古市小学校では早い時期から取り組んでおられます。実際に子どもたち向けのDV防止のワークショップをさせていただいたこともありますし、先生方向けに5年ほど連続で研修もさせていただきました。最近はどのような研修がされているのか存じませんが、先生方への研修が外部からの研修となると、予算というものが大きく関わります。予算がどの程度費やされているのかは疑問です。

羽曳野市では、かなり早い時期からそのようなことに着目して学校現場での先生方の研修もなされていたのだと思います。ただ、昨日の研修でLGBTという言葉や男女共同参画で性別役割分担の話をして、若い先生方は「キョトン」とされている方もおられました。頭では理解していても、納得できないというような感覚だと思います。

言葉の問題や行動パターンの問題もあるかと思いますが、これは男女限らず、正しい言葉を使ってほしいと思います。そのような部分でのアプローチをしていけたらよいと、提供する側としては毎回思っています。

会長：一般論として頭では理解していても、なかなか自分の問題として納得することは難しく、その間をどのようにしてつなぐのかが問題になるのだと思います。

委員：第3章、35ページですが、基本課題1で、私もこの「女性」という言葉が気になります。「市民」とするか削除してもよいかもしれません。内容から考えて「女性」という言葉を使うことは少し抵抗があります。

また、上から2行目の「健康づくりを心身両面から」と「生涯を通じて健やかに」という文章は、同じような意味なので、どちらかにするかまとめてもよいかと思います。

会長：これは女性のみならず、すべての市民の健康支援ではないかというご意見です。

また、その上の2行目の「健康づくりを心身両面から支援する」ということと「生涯を通じて健やかに安心して暮らすための体制づくり」は、違う内容を意味しているのか、事務局から説明をお願いしますか。体制があって、支援ができるということかもしれません。

事務局：文面としては他の部分でも、繰り返して使う表現があったかと思いますが、文章的には精査は必要だと思いますので、検討させていただきます。

会長：他にも文章表現として変だとお感じの部分があれば、お知らせください。

委員：「保健衛生上からみた市民の健康」という意味なのか、「生涯にわたる健康という支援」なのかということだと思います。この場合は男女共同参画審議会であり、その提言ですので、全部を通じて女性への暴力、DV被害、性暴力被害あらゆることを鑑み、妊娠、出産、性感染症、中絶の問題となると女性への影響が非常に大きいと数字で示されています。内閣府の調査、厚生労働省の調査、国連の勧告を考えても、まずは女性の健康支援という

ことがはっきりとうたわれていますので、ここでは入れておかなければいけないと思います。

妊娠中絶は女性の体に起こりますが、性感染症は男性の体にも起こるという意見を、他の審議会で聞きましたが、医師に確認すると女性の性器が奥まっているということも考え、かなり重篤な状態になる場合もあり得るということです。日本全体の少子化問題等も考えて、できるだけ性暴力被害をなくすこと、あるいは体への知識の啓発啓蒙も含めて、ここでは「生涯にわたる女性の健康支援」を極端にうたっておく必要があると思います。

会 長：これは「女性」でなければならないということで、よろしいですか。

委 員：次に、「女性の性と」というように、「女性」という言葉があたまについて詳しい例が載っています。下のほうに「市民が」という表現がでてきますが、ここは「男女どちらも」というように解釈すると、改めて「女性」という表現は不要ではないかと思いました。

会 長：基本目標4は少し範囲が広がっていて、女性に限らず、障がい者や高齢者、外国人の問題も入ってきています。ですから、女性だけでなくすべての人が安心して暮らせるまちづくり、地域づくりという意味も入り込んできているのは事実で、そのようなご意見がでるのだと思います。他の部分との関連で言えば、ここは女性に特化しておく方がよいと思います。

先般の相模ヶ原の障がい者施設での事件を考えると、その後のネットの状況は障がい者差別ということに対して潜在的な意識があると思います。もしも、高齢者や障がい者の問題をここに入れるのであれば、「障がい者差別をなくすための意識啓発も必要だ」というような文言も入れておくとうよいと思います。これは男女共同参画とは関係がありませんが、述べておきます。

先ほど、提言は調査結果を踏まえた独自の性格をもつべきではないかというご意見がありましたが、いかがですか。具体的に入れたほうがよいことはありますか。

委 員：特にはありませんが、提言と言いながらプランそのもので、それでよいのかという認識です。ただ、具体的に言い換えることは時間的に無理だと思います。

また、先の議論についてですが、男女共同参画という法律の立て付けをしたために、非常に複雑になったのだと思います。本来であれば、女性の地位向上ということに絞って、法律をつくって集中すれば、女性の問題だけを論じてよかったのですが、男女共同参画としたために、男性の問題も入れなければいけなくなりました。主としては女性の問題を論じ、建前として男性のことも入れていく方法しかないと思います。

会 長：以前から、女性の地位向上がメインにあるべきだというご意見で、共同参画ですので両輪で話を進めていかなければいけないということです。

他にご意見をいただいていない委員がおられますが、いかがですか。

委 員：労働の面で、この中にも書かれているように、結婚や育児で退職される方が多く、それらが一段落すると働きたいという方が増えてくる傾向があります。現在、有効求人倍率もよくなり、女性の問題の対策、マザーズハローワークも国として取り組んでいこうということになっています。また、羽曳野市と連携しながら、この10月に介護職員の初任者研修を「まち・ひと・しごと」の部分で行うことが決まっています。ハローワークはその事業への送り込み、終了後の就職先斡旋の部分で市と連携していくというこ

とになります。女性をターゲットにして託児付きで実施するということを考えています。育児しながら働ける環境づくりをつくっていただけると考えています。

会 長：育児しながら働ける環境づくりということで、託児付き職場というものもご提案いただきました。それは基本目標2「男女が生き生きと活躍するまちづくり」のところの提言の中に、職場の整備という形で入れたらよろしいでしょうか。

また、女性が働くといっても、正規雇用と非正規雇用があると思います。女性労働者の60%以上が非正規雇用だということで、雇用の形も労働に関する提言の中に入れることができればよいかと考えています。

委 員：私は男の人は台所に入るといけないというような環境で大きくなり、女は家庭に入り、親の世話をすることが当たり前という時代に大きくなりました。教育というものは非常に大事ですので、これからは変わってくるのだと思います。私たちの年代も、そのような教育を受けてきて、これではいけないということになったということです。私は35歳から45歳の10年間、4人の親の介護をしました。その中で、自分が感じたことは、男の子も女の子も協力しないとやっていけないということです。当時、幼稚園児の息子2人には、これからは男も女も区別なく、助け合えないといけないと教えてきました。私たちが消えていけば、今、このような取り組みがなされているので、よい時代がくるのではないかと思います。ただ、「男らしさ」「女らしさ」という言葉がありますが、その「らしさ」がだんだんなくなってきたことは、さみしいと感じます。最近、男の子も女の子も言葉使いがわるくなっています。

先ほどのご意見にもありましたように、学生時代には輝いていた女性が、就職を終え、家庭に入ると静かになってしまいます。教育現場ではしっかりとしていても、一旦離れてしまうと難しいということでしょうか。

地域社会で元気で暮らすために、いろいろな計画をたてますが、例えば100歳体操などにも女の人しか参加しません。男の人は参加しないので、啓発活動をどのようにしていくかということが問題だと思います。会議にでている人は意識が高く、このような状況を知っていますが、一般の市民は広報も読まないような状況の方もおられますので、啓発活動に力を入れていただきたいと感じました。

会 長：例えば、広報を読まない人に向けてどのような啓発活動が考えられるか、何かご提案はありますか。

委 員：だんだん地域活動が希薄になっていきますので、婦人会もいらない、子ども会もいらないという状況で、問題だと思います。私どもの地域は、唯一、子ども会が残っていますが、子どもはたくさんいるのに会員は10人程度です。以前のように子ども全員が入るということはなくなり、婦人会も消えそうになっていますが、老人会だけは元気に活動しています。多くの会員がいて、役がないというほどです。

責任をもつということが、地域から家庭だけになって、枠が小さくなってきているのだと思います。動くのは地域全体ではなく、家族単位になっています。私の孫は隣の家に住んでいるので、私は家族だと思っていましたが、本人にとっての家族は父母姉妹で、私は隣のおばあちゃんという意識です。きちんとした教育をしてもそのような状態ですので、なかなか難しい問題だと思います。

- 会 長：地域社会でも自治会に参加する方が少なくなっています。まして、その中で男女共同参画に関する啓発をするととなると大変です。地域社会での啓発と、ご自身が苦勞されたからこそ、家庭での啓発、教育を行うということは、非常に大切だと思います。学校だけでどれほどがんばっても、無理だということは思います。
- 委 員：一番小さい単位が、家族と地域ということですが、二極化していて、できる人はどんどん活動の範囲を広げていきますが、できない人は籠っているという状況です。そのような方をどのように誘って参加するかが、今後の問題だと思います。
- 会 長：家族と地域社会における啓発、その前にどのように活性化するのかという話があり、大変興味深く思いました。
- 委 員：ご意見にありましたよう、女性を中心とした、女性をより高らしめることが大事で、この男女共同参画の基本だと思います。
私はこの文章を読み、何の違和感も覚えませんでした。スッと入ってきて、まとめていただいた事務局に感心しています。できれば、この提言の基本的な考え方は、これをだしていただき、それを基に進めていくのが一番よいのではないかとというのが今の考えです。
- 会 長：提言は、事務局でもご努力いただいて、よくまとめていただきました。5つの目標が後ろにあります。例えば基本目標1は「男女が共に尊重し合えるまちづくり」ですが、これだけだと何のことかわかりません。核心は意識開発と啓発です。後ろに括弧書きで書いていただいています。その後は女性の活躍推進、働き方だと思います。とてもわかりやすい形にまとまっています。それに付け加えることがあれば、ぜひここでだしていただきたいと思います。
- 委 員：第2期プランの基本目標を3つから5つにしたことは、よかったのかわるかったのかと考えました。よい意味だと、メディアやいろいろな人の力や、女性自らが自分の立場を声にだして挙げたことから、目標も5つになったのだと受け取れます。反対に、それだけ細分化された問題がいくつも目に見えてきて、増えたのではなく、取り組まねばならない課題がたくさんあるということだと思います。
先ほどからの議論ですが、女性という言葉の裏に、どのようなものが隠されているのかということで、女性の体のことについてだと思います。基本目標4の36ページ、「さまざまな困難を抱える人への支援」「多様な文化への理解と交流の促進」の中に、多く含まれてくるのかと思います。「女性」という言葉だけだと、対する「男性」と二分化されます。その中にはグラウンデーションとしてLGBTの方々の存在もでてきています。前回もこれが細分化されなかったことが、今回細分化されたということはとてもよいことだと思いますし、これを挙げ続けることができれば、みなさんにとっては非常に心強い活字だと思います。
それと同時に、多様な文化ということで「語学教育、他文化に触れる機会」ということで、今はヘイトスピーチやヘイトクライムなどの問題があります。「女性」という言葉の裏にはそのようなことも含まれていると思います。障がい者の施設を襲撃したという問題の中にも、男性や動けない高齢者の方もおられますが、そこには必ず女性もおられますので、「女性」という言葉だけでは絶対に抱えきれない問題があるので、私は男女共同参画という言葉が必要ではないかと思っています。

大学生の女性はいろいろな目標や人生の希望も含めて、はつらつと輝いています。その通りに就職できたとしても、その後、結婚がマイナスではないはずなのに、マイナスイメージで働くことを諦めざるを得なかったり、正社員から復帰するときにはパート勤務しか許されなかったりと、いろいろな問題があり困難を抱えるということもあります。そういう意味では、ここにLGBTが書かれているように、在日外国人や部落問題など、いろいろな言葉を載せていく必要を感じます。

私はこれを見たときに、さみしいと感じました。細分化され基本目標も5つありますが、細分化されたので取り組みもやっていかなければなりません。羽曳野市も何をするにも予算は必要ですので、その予算をつけていただくためにも、細分化された言葉、「女性」という言葉の裏に隠されているLGBT、在日韓国人、部落というものがあるということを見ると、「さまざまな困難」ということばだけではまとめられないように思います。長くなって活字にしていくことが大事だと思います。

会 長：男女共同参画か女性の自立か、というご意見をいただいていたのですが、今のご意見は、「女性」とは1つの象徴的な言葉で、その背後にさまざまな問題が込められているというものです。例えば女性を差別する社会は、障がい者や高齢者、在日外国人を差別する社会だということを含めて、「女性」をシンボリックな言葉として用いられているという、大変有意義な解釈です。

司会進行がうまくいかず、ご意見がまとまった形になりませんが、いろいろなお立場からご意見をいただきましたので、これを提言にフィードバックして、それを取り込んだ形で、事務局にまとめていただきたいと思います。

委 員：全体を通しての意見ですが、羽曳野市行政の担当部局という立場と、審議会の事務局という立場が入り混じっているところがあると感じます。立ち位置をはっきりとして、これはあくまでも審議会の提言だということを確認にしないといけないと思います。第4章のプランの推進に向けての中にも「庁内推進体制の充実を図ります」とありますが、これは審議会の立場ではなく、行政の立場での表現になります。そのような箇所が見受けられますので、確認をお願いします。

委 員：35ページの災害時における支援ですが、「災害時の備えや避難所運営のあり方、男女共同参画の視点を生かす」とありますが、やはりここに女性を何%か入れていただきたいと思います。

事務局：避難所運営のメンバーの中に女性を入れるということですか。

委 員：はい。会議等があると思いますが、男性ばかりの集まりだと女性の視点が生かされませんので、女性も入れていただきたいと思います。

会 長：何%かは女性スタッフにしてほしい、というように具体的な数値を上げて提言するということですか。

委 員：それは可能ですか。

事務局：提言は審議会の意見ですので、これに限らず指標が必要であれば、提言として挙げることは可能です。次回の審議会で提言について調整をさせていただきますので、その際にご意見をいただければと思います。

委 員：また、「相談体制の整備」という言葉が使われている部分が多いのですが、この表現の具体化は無理でしょうか。例えば、「何かあったときにどこに相談すればよいかわからない」という意見がアンケートにあったかと思いま

す。その際は、どこかに相談すれば、適切な部署へつながるといったことだったかと思えます。

会 長：窓口一本化ということですね。

事務局：庁内の相談体制については、男女共同参画に関する窓口は市では「女性相談」としてありますし、府にも窓口があり、必要に応じて情報の提供等はしています。庁内全体の相談窓口について、どこかがまとめて行うという体制には、今のところなっていません。それは市全体のことになりますので、この計画の上位にある、市の総合基本計画に関することかと思えます。ただ、ここに書いてある相談窓口に関しては、男女共同参画に関係する部分ですし、仮に関係しないことであっても、どの部署の対応窓口であってもおつながりしています。また、広報に相談窓口一覧というものが掲載されていますので、何らかの形で市の相談窓口の啓発はさせていただいています。

委 員：気楽に最初の一声をかけることができる場所があればよいと思います。

会 長：調査結果でも、DVをなぜ相談しなかったかという、「どこに相談すればよいかわからなかった」という回答の数値が高くなっていました。相談窓口があるということの周知をお願いしたいと思います。他にご意見があれば、お願いします。会議全体を通してのご意見でも結構です。

委 員：4ページ羽曳野市の動向の下から7行目ですが、「国からこのようなことが求められているので策定されました」という表現はとても消極的に感じられます。「法律が施行されて、推進していくことが重要なので策定された」というような表現のほうがよいかと思えます。

会 長：とても受け身の表現ですので、むしろ「羽曳野市としてこのことが必要だと位置づけたので行動計画を策定した」としたほうがよいというご意見です。ご検討ください。

10. その他

①羽曳野市男女共同参画推進プラン ー第2期 はびきのピーチプランー

- ・平成27年度推進状況調査結果報告（資料4）
資料4の配付により報告とした。

②人権推進課男女共同参画事業について

- ・平成27年度実施報告（資料5）
- ・平成28年度実施計画（資料6）
資料5及び資料6の配付により報告とした。

③次回（平成28年度 第2回）審議会の案件及び日程について

次回の審議会は、案件を「羽曳野市男女共同参画推進プラン策定にあたっての提言について」とし、日程は10月上旬を予定し、詳細については正副会長と調整し事前に書類において通知することとした。

（閉会）

【配付資料】

事前配付：

- 資料1 羽曳野市男女共同参画推進プラン策定にあつての提言（案）
- 資料2 第3期プラン体系（案）
- 資料3 羽曳野市男女共同参画推進プラン（第3期）策定業務に関するスケジュール

当日配布：

- 会議次第
- 資料1 羽曳野市男女共同参画推進プラン策定にあつての提言（案）
- 資料4 羽曳野市男女共同参画推進プラン
- 第2期 はびきのピーチプラン - 平成27年度取組状況
- 資料5 平成27年度 男女共同参画事業 実施報告
- 資料6 平成28年度 男女共同参画事業 実施計画